

第27回市川市特別支援教育振興大会

大会資料

～『自分らしく』学び

『自分らしく』社会参加するために～



(市川市立須和田の丘支援学校高等部生徒作品)

日時 令和8年1月29日(木) 9時45分～12時30分

会場 市川市文化会館 小ホール

主催 市川市特別支援教育研究連盟

市川市特別支援学級・通級指導教室設置校校長会

共催 市川市教育委員会

は じ め に

第27回市川市特別支援教育振興大会が、関係者の皆様のご協力により開催されますことを心からお慶び申し上げます。本大会により、市川市の特別支援教育への取組や障がいのある子どもたちに対する理解が一層深まることを期待しています。

昨今、人口減少や少子高齢化の深刻化、家庭環境の多様化、AI の普及や国際化の進展など、社会全体の変化が急速であり、様々な価値観や生き方が広がる中、子どもたちを取り巻く環境もますます複雑化しています。このような複雑化する環境だからこそ、障がいのあるなしに関わらず、すべての人が互いに尊重し支え合い、認め合いながら生きる「共生社会」の実現が求められています。本大会の主題である「「自分らしく」学び、「自分らしく」社会参加するために」をすべての子どもたちが享受するためには、学校教育においても「共生社会」の実現を図る必要があります。

一方、市川市立学校では、特別な教育的ニーズを必要とする児童生徒数は増加し、個別の教育支援計画である市川スマイルプランの作成数も年々増加しています。

そのため、市川市教育委員会では、市川市教育振興大綱具体化パッケージを踏まえて策定した令和8年度教育振興重点施策において、「誰一人取り残さない学びの保障」として、「包摂的な学びの提供」「特別なニーズに応じた学びの提供」を掲げました。具体的な取り組みとして、通常学級において、個のニーズに応じた、幼保・小・中の切れ目ない学びを実現するため、市川スマイルプランの活用を進めます。また、通常学級と特別支援学級の交流や共同学習を推進します。さらに、ニーズのあるすべての学校に特別支援学級の設置を促進するとともに、須和田の丘支援学校の児童生徒の増加に対応するため、教室の確保やバスの配置を進めます。

結びに、日々、子どもたちの成長と幸せのために尽力されているすべての皆様に深く敬意を表するとともに、本大会が市川市の特別支援教育に関する理解と啓発を深め、さらなる発展につながることを心より願っております。

令和8年1月29日

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人

目 次

はじめに

市川市教育委員会 教育長 高 木 秀 人

第27回 市川市特別支援教育振興大会開催にあたって

市川市特別支援教育研究連盟理事長 中村由美子

大会実施要項 1

I 市川市の特別支援教育の取組 2～ 5

1 知的障がいのある児童生徒の指導

(1) 市川市立須和田の丘支援学校 6～ 8

(2) 千葉県立市川特別支援学校 9～10

(3) 千葉県立特別支援学校 市川大野高等学園 11～12

(4) 小学校特別支援学級 13

(5) 中学校特別支援学級 14

2 聴覚障がい・言語障がいのある児童生徒の指導 15～16

3 自閉症・情緒障がい等のある児童生徒の指導

(1) 市川市立国府台小学校院内学級 17

(2) 市川市立第一中学校院内学級 18

(3) 小学校・中学校 特別支援学級 19

(4) 通級指導教室(発達障がい) 20

4 肢体不自由のある児童生徒の指導 21

5 視覚障がいのある児童生徒の指導(「見え方」の通級指導教室) 22

II 市川市の特別支援学校・特別支援学級等と関係諸機関について

1 市川市の特別支援学校・特別支援学級等所在地 23

2 市川市の関係諸機関一覧 24

おわりに

市川市特別支援学級・通級指導教室設置校校長会会長 植 木 昭 貴

第27回 市川市特別支援教育振興大会開催にあたって

保護者の皆様や地域の方々、そして市川市教育委員会並びに関係機関の皆様方のご協力のもと、第27回市川市特別支援教育振興大会が開催できますことを深く感謝申し上げます。

今日、少子化や高齢化の進展、雇用環境の変化、また、地震や高温多雨などの自然災害等、多岐にわたる課題があります。このような状況において、異なる価値観をもつ多様な人々と共に協力・協働していくことが課題解決の大きな要となると考えます。「市川市特別支援教育推進計画」の基本理念の一文に、「すべての子どもたちは、様々な個性と可能性を持っています」とあります。このように一人一人が持っている様々な個性と可能性を互いに認め合い、他者と協働し、共に支え合う関係がつけられた社会こそが、多岐にわたる今日的な課題を解決へ導くと思います。

私たち教育に携わる者は、他者を尊重し共感し、差別や偏見を排除しながら、誰もがその能力を最大限に発揮できる「共生社会」を実現するためにインクルーシブ教育システムの構築に取り組んでいるところです。そのためには、障がいの有無にかかわらず、子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な指導・支援を行うとともに、計画的・組織的に切れ目のない支援を提供できるよう、学校・保護者・地域・様々な関係機関との連携が重要になると考えています。子どもたちが、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りをもって生き生きと活躍できる社会の実現を目指し、より一層の連携と協働を図ってまいります。

本大会が、皆様に本市の取り組みをご理解いただく機会となりますことを願っております。

今後とも、皆様のご理解とご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

市川市特別支援教育研究連盟理事長

市川市立南行徳小学校 校長 中村由美子

第27回 市川市特別支援教育振興大会実施要項

1 大会主題

『自分らしく』学び『自分らしく』社会参加するために

2 趣旨

市川市が目指す特別支援教育の方向性を明らかにし、必要な施策を推進することを目的として策定された「第3期市川市特別支援教育推進計画」(R4～R8)が、令和4年4月に教育委員会より示されました。ここには、第1期計画から引き継いだ「4つの方針」と、それに基づく「8つの推進の方策」に関する記述があり、その一つに「特別支援教育について広く一般市民への理解の推進と啓発を図る」として、この振興大会が取り上げられております。本大会の主題は、この推進計画の「基本理念」として示された文章から転用いたしました。

「障害者の権利に関する条約」への署名(H19)以降、「障害者基本法」の一部改正、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」施行(H28)と法整備が進み、障がい者を包括するあらゆる段階の教育制度(インクルーシブ教育システム)及び生涯学習の確保に向けた取組が進められています。

しかし、障がい者が、その能力を最大限まで発揮し、社会に自分らしく参加していくためには、本日お集まりいただきました皆さまをはじめとして、多くの市民の皆さまから、より一層のご理解・ご支援をいただくことが必要であることは言うまでもありません。この振興大会が一つの契機となり、そうしたことへの啓発と連携が推進されることを心より願い、第27回大会を開催いたします。

3 主催・共催 並びに後援団体

主 催 市川市特別支援教育研究連盟 市川市特別支援学級・通級指導教室設置校校長会
共 催 市川市教育委員会

後 援	市川市公立学校長会連絡協議会	市川市公立学校教頭会
	千葉県教職員組合市川支部	市川市教職員労働組合
	市川市PTA連絡協議会	市川手をつなぐ親の会
	市川ダウン症児親の会たんぽぽの会	市川市自閉症協会
	千葉発達障害児・者親の会「コスモ」市川・浦安グループ	
	市川市肢体不自由児者父母の会	
	公立校に通う聴覚障害児親の会	

4 日程

9:15	開場・受付	
9:45	開会	
10:00	基調報告	
10:25	生徒による発表	千葉県立特別支援学校市川大野高等学園
10:50	記念講演「障がいのある子と社会」	
	講師:植草学園大学副学長・教授	毎日新聞客員編集委員
	野澤 和弘 様	
12:30	閉会	

I 市川市の特別支援教育の取組



すべての子どもたちは、様々な個性と可能性を持っています。

その個性と可能性を生かし、子どもたちが「自分らしく」学び「自分らしく」社会参加をしていくために、そして、様々な人々が個性を認め合い、生き生きと活躍できる共生社会の実現を目指して、特別支援教育を推進していきます。

「市川市特別支援教育推進計画」 基本理念

市川市では、平成24年に「市川市特別支援教育推進計画」の第1期を策定いたしました。5年ごとに改定を重ね、令和7年4月に第3期後期計画を策定し、特別支援教育の推進と充実に取り組んでおります。

本計画では、特別支援教育の目指す方向性と具体的な取組について示し、上記の基本理念のもと、＜4つの方針＞を立て、その下に具体的な方策と取組を掲げています。

＜1＞学校全体で行う特別支援教育の視点を生かした適切な指導・支援

- ユニバーサルデザインの視点を生かしたどの子も「わかる授業」づくり
- ICTを活用した授業の推進
- 教職員の特別支援教育に関する理解推進と、実践力向上のための研修会の実施
- 合理的配慮についての理解推進のための研修会等の実施
- 外部人材の活用の推進
- 医療的ケアの体制整備の充実
- 特別支援教育コーディネーターの育成と校内支援体制の充実
- 「市川スマイルプラン」や「個別の指導計画」の作成と活用の推進 等

＜2＞教育的ニーズに対応した多様な教育の場による指導の充実

- 通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校の教職員の育成と専門性の向上
- 交流及び共同学習の推進
- キャリア教育及び進路指導の充実
- 特別支援学校のセンター的機能の充実と他機関との連携
- 特別支援学級等の設置の推進
- 須和田の丘支援学校の環境改善の検討 等

＜3＞関係機関と連携した相談・支援体制の整備

- 柔軟で連続した就学支援体制の構築の推進
- 教育相談体制の充実と連携の推進
- 「市川スマイルプラン」及び「個別の指導計画」を活用した一貫した支援の推進
- 特別支援学校高等部卒業後への円滑な接続の推進 等

＜4＞特別支援教育についての理解・啓発

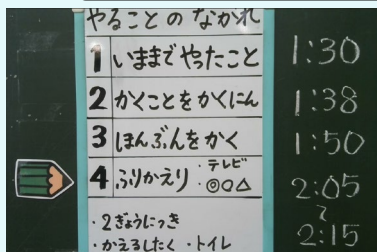
- 特別支援教育に関する情報発信
- 関係団体等の事業への協力
- 障がい者スポーツへの取組と障がい者理解の促進 等

本計画に沿って、すべての学校において、すべての子どもたちを対象に、すべての教職員がその担い手として、特別支援教育の充実と推進に努め、すべての子どもたちが互いを認め合い、生き生きと活躍できる社会の実現を目指していきます。以下、具体的な取組を紹介します。

<1> 学校全体で行う特別支援教育の視点を生かした適切な指導・支援

特別支援教育の視点を生かした すべての幼児児童生徒に「わかる授業」づくり

ユニバーサルデザインの視点を生かした授業・環境づくり（視覚化）



活動内容がわかる視覚化

所定の場所が
分かる工夫



活動内容や課題解決に
向けてのヒントを視覚化

困難さに応じた指導・支援の手立て一覧の作成・活用

目次（目次の項目をクリックすると、そのページに飛びます）	
シート1	シート2
①見通しを持つ	①落ち着きのなさ
②状況の把握	②ルールを守る
③イメージする・想像する	③物の扱い
④感覚過敏	④情緒・心理的安定
⑤話す・聞く	⑤気持ちのコントロール
⑥気持ち・考えの表現	⑥友達との関わり
⑦読む・読み取る	⑦こだわり・感覚過敏
⑧書く・書き取る	シート3
⑨見る・観察する	①健康・疾病
⑩道具を操作する	②身体・感覚
⑪体の動きを調整する	③社会性
⑫定期テストへの配慮	④言語
	⑤読解

- 学習面
- 行動・情緒
- その他

に分類し、児童生徒の実態
に応じた指導・支援がで
きるようにしている。

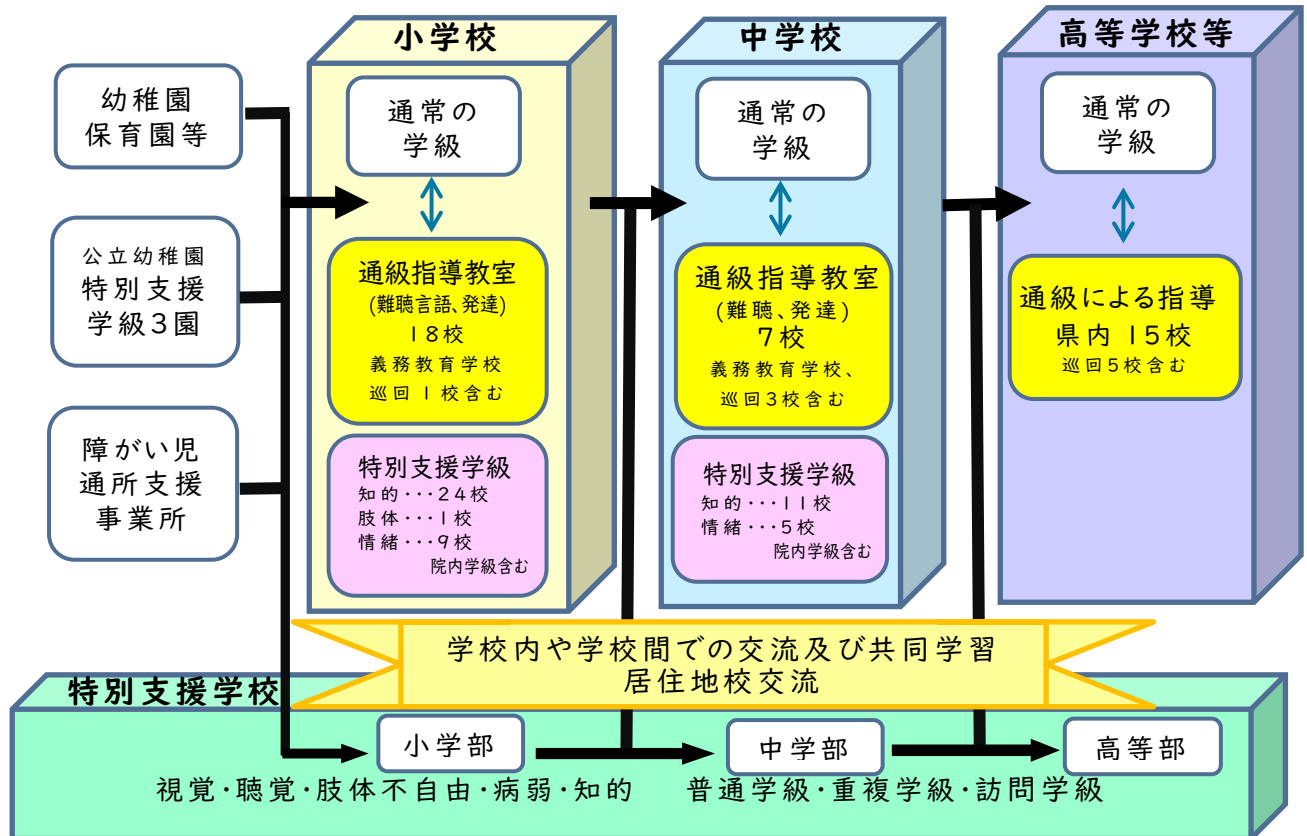
⑤話す・聞く

自分の考えをまとめて発表することが苦手	発表の仕方のフォーマットを用意する。 カードやイラスト、メモ、タブレット等を活用し、言葉を補えるようにする。 手本となりそうな友達とペアで発表するようにして、部分的にでも自分で表現
集中して聞くことが苦手	刺激になるものを整理し、集中しやすくする。（黒板周りの掲示物等を整理す 作業中に指示を出す時は、手を一度止めさせてから話す。 大事な話をするときには、個別に声をかけるなどして意識を向かせるように ポイントを整理し、短い言葉で端的に伝える。（一つ目は～、等） 学習の流れを示し、今やるべきことがわかるようにする。
話を最後まで聞いて答えることが 苦手	発言するタイミング等について具体的にルールを確認し、そのルールをイラスト 他の人が話している途中で発言した時は、静止したのち正しいタイミングで指 確認しておく。
指示を聞き取れず、集団の動き に合わせることが苦手	指示を出すときに名前を呼んだり合図したりして指示に注目させ、視覚的な

<2>教育的ニーズに対応した多様な教育の場による指導の充実

柔軟で連続した就学支援体制の構築の推進

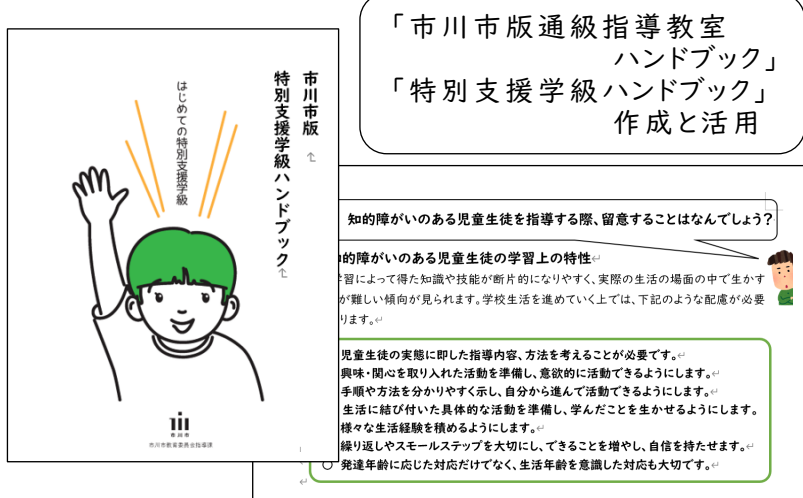
令和7年5月1日現在



今後とも特別支援学級、通級指導教室などの多様な教育の場を設置するとともに、必要に応じて各施設・設備や人的配置等の基礎的環境整備の充実を図ります。

通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校の教職員の専門性の向上

「市川スマイルプラン」及び「個別の指導計画」を活用した一貫した支援の推進



スマイルプラン作成数

	幼稚園	小学校 義務教育学校 (前期)	中学校 義務教育学校 (後期)	特別支援学校 小学部 中学部 高等部
R4年度	29	1724	465	173
R5年度	44	1853	544	185
R6年度	33	1984	598	213

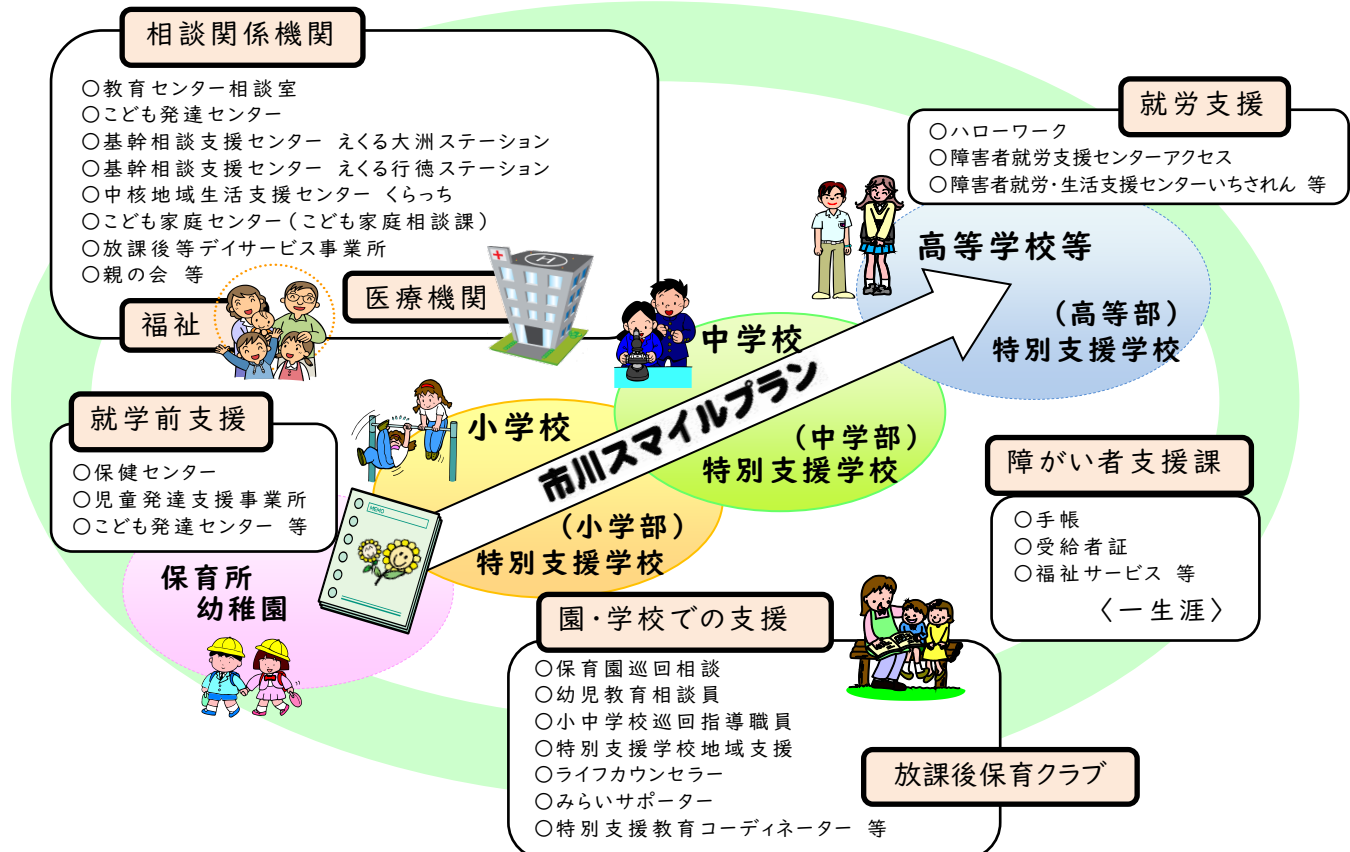
※「個別の教育支援計画及び個別の指導計画」の活用状況等に係る調査より
※特別支援学校は全児童生徒が作成する

<3>関係機関と連携した相談・支援体制の整備

多様な教育的ニーズに対応できるよう、市川スマイルプランを活用し、就学前から就学後にわたる柔軟で連続した相談・支援体制の構築と、関係機関と連携した切れ目ない一貫した支援を目指します。



情報をつなぐ・支援をつなぐ 市川スマイルプラン



<4>特別支援教育についての理解・啓発

特別支援教育に係る様々な情報を発信し、各学校等に周知し、理解・啓発を進めるとともに、他の部局とも連携して、広く一般市民に向けて、理解・啓発を進めていきます。

- 教育委員会広報誌やホームページ、リーフレットなどによる情報の発信
- 就学説明会の実施、市川スマイルプランの紹介など、就学前の保護者に対する啓発
- 中学校入級説明会の実施
- 特別支援教育に関する研修会、講演会の開催や関係団体による啓発活動への支援
- 障がい者スポーツへの取組と障がい者理解の促進

Ⅰ 知的障がいのある児童生徒の指導

(1) 市川市立須和田の丘支援学校

学校教育目標

〇きらりと輝く

～自分らしく輝き、学びをつなぎ、広げる～

<小学部>

教育目標

- 〇身の回りのことを自分で行う子ども
- 〇友だち、先生とのかかわりを楽しむ子ども
- 〇元気に体を動かす子ども
- 〇自分の気持ちや要求を表現できる子ども

小学部の生活

小学部のある稲越校舎は、稲越小学校と同じ敷地内にあり、校舎やグラウンド、体育館等を共有しています。校舎 1 階部分を小学部、2 階から 4 階を稲越小学校が使用しています。

小学部は110名(5/1現在)の児童が在籍しています。学年別に学級を編制し、今年度は17学級で1クラスに5～7名の児童が在籍しています。学校生活の大部分は学級や学年を母体として過ごしますが、「国語・算数」の時間は、低・中・高学年の2学年ずつの縦割りのグループで学習しています。低学年は6グループ、中学年は5グループ、高学年は3グループに分かれ、グループの習熟度に応じた学習を行っています。

「日常生活の指導」の時間では、着替え、食事、排せつ等、身の回りのことを自分で行うことや、係活動、掃除等、自分の役割を果たすことを学んでいます。

「自立活動」の中の個別課題学習では、教師とのやりとりを中心に、見たり聞いたりする力、手指の操作性、コミュニケーションの力を育てることをねらっています。なかでも「身体の動き」では、健康の保持や心理的な安定を図ること等をねらいとして取り組んでいます。マラソンでは、低・高学年に分かれ、体育館や校庭の決められたコースを走っています。リズム運動では、学年ごとに体操やリトミック運動等に取り組んでいます。

「音楽」「体育」「図画工作」「生活」「国語・算数」の教科学習では、集団活動の中で、個に応じた教科のねらいを達成していくことに加え、友だちや教師とのかかわりを広げることや、授業の準備・片付けをするなど集団の中での役割を果たすことも意識して取り組んでいます。また、高学年になると、月に1回、委員会の活動を行います。「生活・図書」「環境美化」「掲示」「保健」の4つの委員会に分かれ、それぞれが学部全体に関わる仕事を、責任をもって行っています。

他学年との交流の活動として、1・6年生、2・4年生、3・5年生の2学年毎に分かれ、月に1回「誕生日集会」を行っています。月ごとに担当学級を決め、児童が司会や進行、出し物などを行い運営しています。多目的室に集まり、ケーキのろうそくの火を消したり、誕生日の児童にバースデーカードを渡したりと、楽しい雰囲気の中で活動しています。

すべての学習や活動を通して、一人一人の児童に合わせて、身の回りのことや様々な活動に自分から取り組めるように、支援や学習内容などを工夫しながら取り組んでいます。少しずつできることを増やし、人とかかわりを広げていきながら、中学部へつなげていきます。



<中学部>

教育目標

- 自分のことは自分でやろうとする主体性のある生徒
- 友だちを大切に、仲間と協力して活動できる生徒
- 進んで体を動かし、元気な毎日を送る生徒
- 決まりを守り、自分の役割を果たそうとする生徒



中学部の生活

中学部は、46名(5/1現在)の生徒が在籍しています。1クラスあたり5～8名の生徒で、1学年と3学年は2クラス、2学年は3クラスで編制しています。生徒たちは、小学部や小学校の支援学級で培った力をもとに、社会へ巣立つ前段階の高等部へつなげるための学習に取り組んでいます。

「日常生活の指導」の時間には、自分でできることは自分で行うことをねらい、身辺処理をする力や、身だしなみを意識して整える習慣を身に付けるようにしています。また、学級の係活動、給食や清掃での係活動を通して、自分の仕事に責任をもって最後までやり遂げる力を育てていきます。そして、挨拶や返事をする、自分の気持ちを伝えること、困った時に援助を求めることができるようにすることも大切にしています。

教科・領域学習では各教科のねらいや個々の目標が達成できるように、ねらいに応じて小グループ、クラス単位、縦割りグループで学習しています。「国語・数学」は、日常生活に必要な文字や数量などの課題を、個々の実態に応じて行っています。「体育」は、運動面の力を伸ばすとともに、友だちとのかかわりを意識して動いたり協力したりすることを学んでいます。「音楽」は、表現する力を育てたり、友だちと一緒に音楽を楽しんだりすることをねらいながら取り組んでいます。「職業・家庭」は、自分の活動や分担された役割を、一定時間集中して取り組む力を伸ばしながら、3年間でいろいろなことを経験できるよう、裁縫、木工、調理などの活動に取り組んでいます。「自立活動」は、週4回午前中に行っている「朝の運動」と、木曜日午後の「学年・学級の自立活動」の授業を中心に、学校生活全般の中で関連付けて指導・支援を行っています。「朝の運動」では、15分間走や一定時間歩くこと、ストレッチをするなど、意図的に体を動かして、健康を保つことや心理的な安定を保つことなどをねらいにして取り組んでいます。また、「学年・学級の自立活動」は、その生徒が抱える課題に対して個別に学習を設定し、学習指導要領の6区分27項目の中から必要な力を育むことができるように学習を進めています。「委員会活動」は、4つの委員会(代表・栽培・美化・保健)があり、協力することや集団の中で役割を果たすことをねらって、学校生活において必要な役割を担い、活動を行っています。

中学部では、2年生の「宿泊学習」、3年生の「修学旅行」と宿泊を伴う行事があります。その行事に向けて「総合的な学習の時間」の中で「調べ学習」を行っています。行き先や活動内容について、書籍やタブレットを使って調べます。調べたことをまとめて発表を行い、行事への見通しや期待感を高めます。行事が終わった後は、当日の写真を見ながら振り返りの時間を設定しています。

3年生になると、将来の生活に向けての「進路学習」が始まります。高等部の「作業学習」の見学や体験をしたり、高等部卒業後の進路先の一つでもある福祉事業所の見学・体験活動を行ったりしています。少しずつ、高等部を意識し、期待感をもって進学できるように、また、将来働くことのイメージがもてるように、キャリア教育をすすめていきたいと考えています。

<高等部>

教育目標

- 活動に向かう力を身につけた生徒
- 人や社会とかかわって生きる生徒
- 心身ともにたくましい生徒
- 相談できる力をもち、自己決定ができる生徒



高等部の生活

高等部は、1年生が3クラス19名、2年生が3クラス26名、3年生が4クラス31名の、合計76名の生徒が在籍しています。(5/1現在)

高等部での学校生活は、小学校(小学部)と中学校(中学部)で、培ってきた力を、卒業後の<勤労生活>や<社会生活>、<家庭生活>へつなげていく、大切な時期となります。学校での生活から、職場や社会、家庭での生活にスムーズに移行できるように、個別の教育支援計画や個別の指導計画を積極的に活用し、家庭や関係機関と協力し合いながら卒業後の姿を見据えた指導を心掛けています。

<勤労生活>への移行については、学習全般で取り組むように計画しています。特に「作業学習」や「産業現場等における実習」の時間を中心に進めています。「作業学習」は、作業の基礎的な知識や技能を身に付けることは元より、「共に働く人と互いに協力し合って、一緒に仕事を続ける力」「活動について見通す力」、「変更に対応できる力」を培います。織物、手工芸、陶芸、コンクリート、農園芸、木工の6つの班があり、1年ごとに作業班が変わり、3年間で3つの作業班を体験します。様々な作業に取り組む経験を通して、得意な活動を見つけたり、苦手なことに対してどう向き合っていくかを学んだりすることができる機会と考えています。また、他の教科でも、働くことを意識した学習を計画的に取り入れることにより、実生活の様々な場面で学習したことが生かせることを高等部の中心的な目標にしています。「産業現場等における実習」は、2年生と3年生の6月と10月に実施しており、一人一人の実態に応じた実習先で、2週間の実習に取り組んでいます。(先方の都合により期間の変更あり)また、1年生は10月に校内実習を実施します。実習では、いつもの学校生活とは違う環境での生活を通して、成果や反省を積み重ね、本人、保護者、学校が一緒に一人一人の進路先の決定を目指しています。

<社会生活>や<家庭生活>への移行については、上記の学習に加えて、各教科・領域の時間で習得した基本のスキルを活用し、「総合的な探究の時間」や「職業・家庭」などで、社会生活に近い体験を重視した学習に取り組んでいます。「次を目指す力」(新しいことにも踏み出す力、失敗してもポジティブに修正する力)を、様々な行事での活動を通して、一人一人が身に付けていくことをねらいとして取り組みます。また、「国語・数学」「自立活動」で、一人一人の課題に応じた学習に取り組んだり、「美術」「音楽」「総合」で、学年ごとの学習に取り組み、生活や興味関心の幅を広げたりすることを目指しています。

最後に、高等部では、「支援ツールは、少しずつ実社会に合うものを使っていく」、「学校生活でつけた力を社会の中の多くの場面で使える」という「般化」がキーワードとなっていきます。学校生活で培った「自信」と「生きる力」を一人一人がもち、それぞれの生活(ライフキャリア)と仕事(ワークキャリア)をよりよいものにし、地域社会の中で、多くの人たちと共に「自分らしく生きる」ことを目指しています。学校教育目標である「きらりと輝く」は、学校生活だけでなく、卒業後の一人一人が過ごすそれぞれの場所でも、自分らしく輝き続けてくれることを願い、高等部3年間の教育活動に向き合っていきたいと考えています。

(2) 千葉県立市川特別支援学校

学校教育目標

「自分の未来を拓いていく子の育成」

目指す学校像

- 児童生徒、教職員の笑顔あふれる学校
- 一人一人を大切にし、保護者や地域から信頼される学校
- 地域における特別支援教育のセンターとしての役割を発揮する学校



本校は、市川市の南部地域、および浦安市に在住する知的障がいのある子どもたちが通う特別支援学校です。また、東京都の施設である八幡学園から登校する子どもたちもいます。小学部、中学部、高等部があり、294名（R7.5.1 現在）が在籍しています。春には運動会や体育祭、秋には全校でばらき祭、冬には発表会やふれあいフェスタなど様々な行事に取り組んでいます。

小学部の教育目標

- 豊かな心と丈夫な身体の児童を育てる
- 身の回りのことを自分でしようとする児童を育てる
- 仲よく、元気に遊ぶ児童を育てる
- 興味・関心を広げ、生き生きと活動する児童を育てる



中学部の教育目標

- 心身ともに健康で丈夫な生徒を育てる
- 生活に必要なことに自ら取り組む生徒を育てる
- 日々の生活に見通しをもって意欲的に活動に取り組む生徒を育てる
- 自分の力を充分に発揮できる生徒を育てる
- 仲間とともに生活できる生徒を育てる

高等部の教育目標

- 体力の向上、増進を図り、健康で安全な生活を送ることができる生徒を育てる
- 生活に必要な力を、意欲的に身に付けようとする生徒を育てる
- 働く喜びと大切さを知り、作業学習や実習を通して活動に意欲的に取り組む生徒を育てる
- 卒業後の進路に関心をもち、社会に積極的に参加していく力を育てる
- 豊かに自分を表現できる生徒を育てる
- 集団の決まりを大切にしながら、友人と協力し合う豊かな心を育てる

今年度の主な行事

◇高等部販売会〈サマーフェスタ〉…7月9日(水) 本校及びバルドラール浦安アリーナ

◇学校祭〈ばらき祭〉…11月14日(金) 校内開催

11月15日(土) 一般公開日

*小学部は体育館に遊び場を設置します。身体を使った楽しい遊びが盛りだくさんです。

*中・高等部は販売会を行います。心を込めて作った製品は、例年開店早々に完売するものばかりです。

◇小学部学習発表会〈きらきら発表会〉…本校 *一般公開なし

◇中学部・高等部販売会〈ふれあいフェスタ〉…2月6日(金) 本校及び信篤公民館

教育相談・地域支援

本校では、就学前、保育園、幼稚園、各学校保護者の皆様からの、電話や面談での相談支援を行っています。



生活の様子 学習面 将来の進路など
気になることがあれば 御相談ください!!

悩んでいることはありませんか？

一緒に支援の方法を考えます。
 直接、本校に来校していただき、相談していただくことも可能です。

◆相談例◆

学習面	生活面	関係機関との連携
- 教材の工夫 - 学習の遅れ - 視覚的な手だて - 板書が苦手 - 漢字や計算が苦手 - 学習意欲の低下 - 運動が苦手 …など	- 落ち着きがない - コミュニケーションの難しさ - 手先が不器用 - 身の回りのことが一人でできない - 忘れ物が多い - 整理整頓が苦手 - 会話が一方的 - 物や順番にこだわる …など	- 進路先の情報提供 - 就労支援の情報提供 - 福祉機関の情報提供 - 各機関との相談の仲立ち …など

教育相談を行うには？



受付はお電話で、**月曜日～金曜日 9:30～17:00**
(祝日は除く)

特別支援教育コーディネーターまで御連絡ください。

※相談内容については、秘密を厳守いたします。
 ※相談を受けても、本校の入学とは関係ありません。
 ※相談は無料です。

まずは本校へお電話ください。

047-327-4155

※電話または面談での相談を行っています。
 お気軽にお電話ください。

また、地域支援として、保育園、幼稚園、小、中、高等学校の職員の皆様からのご相談や、各種研修会、会議等への参加・連携も行っています。

いずれも本校の特別支援教育コーディネーターまで、ご相談ください。

【TEL】 047-327-4155

* 月曜日～金曜日 9:30～17:00(祝日は除く)

【E-mail】 ichikawa-sh@chiba-c.ed.jp



千葉県立特別支援学校 市川大野高等学園



学校教育目標

本物の働く力を育み、笑顔輝く生徒の育成
— 全ての生徒の豊かな社会参加の実現と企業就労をめざす —

目指す学校像

笑顔満載の学校

～笑顔で「支え合い」「助け合い」「学び合い」：3つの「アイ」がある学校～

目指す学校像

- 何事にも**主体的**に取り組み、明るく笑顔であいさつができる生徒
- 礼儀を重んじ、**社会のルールやマナー**を守ることができる生徒
- 優しく美しい心**で、他人を思いやり、支え合うことができる生徒
- 夢や希望を創造し、自分を信じて**、その実現に向けて努力する生徒
- 自分らしく、たくましく強い心で、社会を生き抜く**ことができる生徒

教育課程の4つのキーワード

本物の働く力

挨拶や返事、報告や相談の仕方、作業の準備や片付けなど基本的な働く姿勢を身につけるとともに、後輩や先輩とのやりとりを通して、人との関わり方も学んでいきます。専門技術の習得だけではなく、地域での販売会活動などを通して「本物の働く喜び」や「働く意欲」を高める機会も設けています。

未来を切り拓く力

各教科の授業では、社会に出た時に役立つ事柄を中心とした学習を計画的に積み重ねられるよう設定しています。学習を通して、生涯にわたって学び続ける力を育てていきます。また、授業を通して『自ら学び、思考・判断し、表現する力』を身に付けていきます。

地域とともに

デュアル実習やインターンシップなどの実習をはじめ、地域の外部指導者による部活動指導など、地域の理解と協力を得ながら、たくさんの学びの場を得ています。学校からも近隣の清掃奉仕活動を行ったり、コースでの販売会や公民館の公開講座の講師を行ったりするなど、地域に貢献する姿勢も備えています。

豊かな学校生活

たくさんの学校行事があります。どの行事も1つの目標に向けて仲間と力を合わせた取り組みをしています。体育祭や文化祭は学校全体で一致団結して、全員でつくり上げていきます。一人一人が役割を担い、責任感や達成感を味わうことのできる貴重な機会となっています。



将来の社会的・職業的自立をめざし、

働く生活に必要な基礎・基本(知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等)を育み、豊かな生活を送ることができる人材の育成を図る。

教育課程 学ぶ楽しさや喜びを実感できる授業

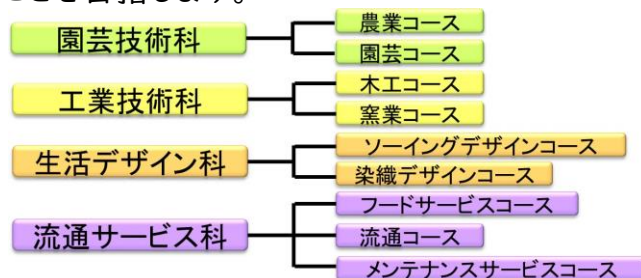
普通教科

【時間割例：一年次】

国語、数学、社会、理科、英語、職業、美術、家庭、音楽、情報、保健体育の授業があります。主に卒業後の生活を見据えた学習内容を中心に編成しています。

専門教科

各コースの活動を通じて、『本物の働く力』を身に付け、社会と積極的につながっていくことを目指します。



部活動

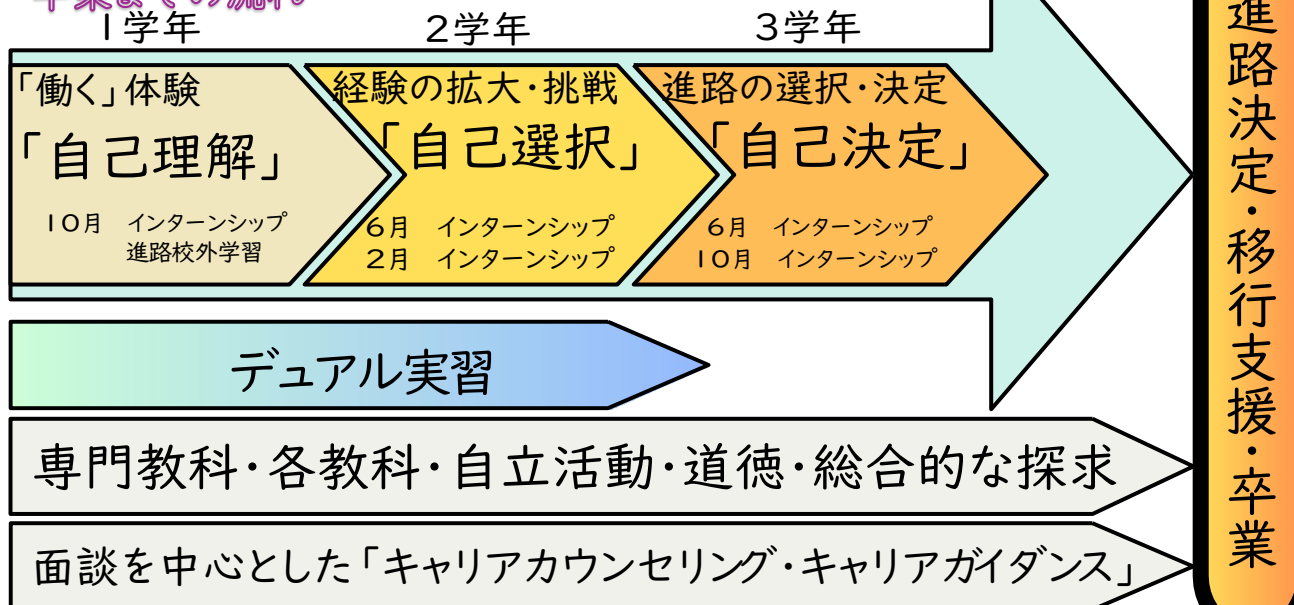
7つの運動部、4つの文化部があります。それぞれの部活動で目標やテーマに向かって仲間と活動を行います。

	月	火	水	木	金
8:35	登校				
8:35	SHR				
8:45	清掃				
9:05	専門	専門	各教科	総合/HR	専門
10:00				自立活動	
10:55				各教科	
11:50					
12:35	昼休み				
13:25	道徳	専門	各教科	各教科	各教科
14:20	特別活動				
15:10	SHR				
15:35	部活動		部活動		部活動



進路指導

卒業までの流れ



企業とのパートナーシップ、往還型の学び・実習、キャリアカウンセリングを通して、「本物の働く力」を身に付けることを目的とした教育課程を編成

(4) 小学校特別支援学級

みんなちがって みんないい

① 児童について

小学校知的障がい特別支援学級は、市内24校に設置されています。児童は約440名在籍し、各学校1学級から6学級で編制されています。みんな、それぞれの目標に向かって学校生活を送っています。

② 学習について

在籍する児童の実態や集団の様子により、学習する内容や方法は異なります。

「国語」・「算数」

個別対応、少人数のグループまたは一斉（異学年集団）で、友だちと関わりながら一人一人の課題に応じた学習を進めています。



「図画工作」・「音楽」

自分から取り組み楽しく活動し、作り出す喜びやさまざまな音楽を経験することで、情操が育まれ、生活を明るく潤いのあるものにする態度や習慣につながります。

「自立に向けて」

身支度や着替え、食事、掃除など毎日の生活の中で、自分のことは自分でできるように、一人一人の実態に合わせて取り組んでいます。



「体育」

体操やマット運動・ボールを使った運動などを通して、体の動かし方や使い方を学び、体力の向上や健康の保持増進を図っています。



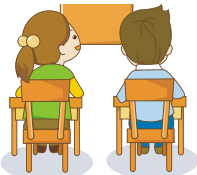
市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）の目標の実現に向けて、各学級で個別の指導計画を作成し、取り組んでいます。

各学校、学級の特色や児童の特性に合わせて学習に取り組むことで、「生きる力」を育みます。

③ 交流及び共同学習について

特別支援学級の児童にとっては、学校生活の中で経験の場を広げ、社会性を養い、好ましい人間関係を築く方法を学ぶ機会になります。通常学級の児童にとっては、いろいろな友だちがいることを知り、思いやりの気持ちを持ち、互いの良さを認め合いながら、豊かな人間形成につながる機会となります。

交流学級で学級活動と一緒に過ごすこともあるよ。給食を一緒に食べたり、休み時間に遊んだりするよ。



学校行事は一緒に参加するよ。校外学習や宿泊学習も一緒だよ。一緒に勉強することもあるよ。

(5) 中学校特別支援学級

自立をめざして

① 生徒について

中学校特別支援学級は、市内11校に設置されています。生徒は約180名在籍し、市川スマイルプラン(個別の教育支援計画)を活用し、切れ目のない支援を行っています。生徒と向き合ったきめ細かな教育活動を実現するために、各学校と連携をとりながらも、それぞれの学校で特色ある取り組みを行っています。

設置校は、一中(えのき学級) 二中(白百合学級) 三中(桜8学級) 四中(大空学級) 五中(若草学級) 七中(白樺学級) 八中(のぞみ学級) 福栄中(葦の渚学級) 高谷中(若木ゆめ学級) 東国分中(5組) 妙典中(みのり学級) 計11校

② 学習について

中学校学習指導要領および特別支援学校学習指導要領に基づき、それぞれの生徒に個別の指導計画をたて、個に応じた指導を展開しています。

- | | |
|-------------------|--|
| ○国語・数学 | 個別学習、グループ学習等で、生徒の実態に合わせて進めています。 |
| ○社会・理科 | グループ学習、学級全体等で、生活と関連づいたものを学習します。 |
| ○体育 | 健康な体づくりや集団での動き方、将来の余暇活動につながる球技や運動を取り入れています。(サッカー、ティーボール、ボッチャ等) |
| ○外国語(英語) | コミュニケーション学習を中心に、必要な単語やアルファベットなどの学習を行います。それぞれの学校に配置されているALTと共に学習を行う学校もあります。 |
| ○美術・音楽 | 各学校の計画で行っています。教科担任の指導で学習する学校もあります。 |
| ○技術・家庭
(職業・家庭) | 木工や調理、被服等の学習を行います。作業学習を行っている学校ではオリジナルの製品を作りながら学習をしています。将来の「働くための力」の基礎を身に付けられるよう取り組んでいます。 |
| ○総合的な学習 | 各学校の全体計画に基づき、探究的な活動を行います。 |
| ○自立活動 | 人間関係の形成や身体の動き、コミュニケーション等を指導します。また、各教科の学習の中でも指導することがあります。 |

③ 交流及び共同学習について

特別支援学級の生徒の生活や人間関係を豊かにすること、特別支援教育ならびに特別支援学級への理解を広め、深める目的で、校内での交流活動を取り入れています。主な活動としては、学校行事(体育祭、文化祭、合唱祭、校外学習等)や授業での交流があり、生徒の状況に合わせて工夫しながら取り組んでいます。

また、特別支援学級同士の交流も行われています。内容は、さわやかスポーツフェスタ、合同卒業生を送る会の行事を行っています。学級によっては宿泊学習を行うこともあります。また、中学校ブロックで小学校や市立支援学校・県立特別支援学校との交流を行う学級もあります。様々な交流活動を行う中で、他校の友だちや先生方と親睦を深めています。

④ 進路について

卒業後は、ほとんどの生徒が進学します。主な進学先としては、以下の通りです。しかし、近年進路先の多様化が進んでおり、進路指導対応の課題となっております。

- ・特別支援学校高等部普通科(須和田の丘支援学校、県立市川特別支援学校)
- ・特別支援学校高等部職業科(市川大野高等学園、流山高等学園等)
- ・その他(通信制高校、サポート校、定時制高校等)

2 聴覚障がい・言語障がいのある児童生徒の指導

『こころを育て、ことばを育てる』

———聴覚・言語障がい 通級指導教室———

きこえやことばに課題のある児童生徒が、通常の学級で学びながら週に1～2回通って指導を受けることができる通級指導教室です。

耳がきこえにくい

- ・両耳又は片耳が難聴でことばがきき取りにくいいため補聴器を装用している。
- ・補聴器は装用しておらず、静かなところでのきき取りに支障はないものの、にぎやかなところでは情報のきき漏らしがある。
- ・耳がきこえにくいことで起こる学習や集団生活上の困難なことを相談したい。 等



発音がはっきりしない

- ・発音があいまい。
- ・ある音が他の音に置き換わる。
- ・子音が省略される。
- ・歪んだ発音になる。 等

なめらかに話すことが難しい

- ・くりかえし 「ボボボボクね」
- ・ひきのばし 「ボークね」
- ・最初の音がなかなか出てこない
「……ボクね」
- ・息継ぎが不自然 「ボ、クね」 等

ことばの理解や表現が幼い

- ・表現がつたない。
- ・ことばがなかなか増えない。
- ・相手の話を理解していないことがある。
- ・年齢に見合ったことばの使い方ができない。 等



Q1 どこにあるのですか？

A1 市内には、ことばの教室が設置されている小学校が5校あります。きこえの教室は小学校と中学校に1校ずつあります。

[ことばの教室] 八幡小学校 市川小学校 行徳小学校 新井小学校 北方小学校
[きこえの教室] 稲荷木小学校 第七中学校(あけぼの教室)

設置されている学校の児童生徒だけでなく、その周辺の学校からも通級しています。小・中学校のきこえの教室には市川市内全域から通うことができます。

就学前の幼児を対象にしたことばの相談は、「こども発達センター」で受け付けています。その後、幼児ことばの教室 または こども発達相談室での支援となります。

Q2 どのように学習しますか？

A2 普段はそれぞれの児童生徒が在籍する通常の学級で過ごし、週に1～2時間、ことばの教室やきこえの教室に通級して学習します。指導時間や通級回数は児童生徒によって違います。

基本的に児童生徒一人につき担当者一人の個別学習です。少人数のグループ学習を行うこともあります。

Q3 きこえの教室ではどのようなことをしますか？

A3 『難聴』とひとことで言っても、きこえ方（きこえにくさ）は一人一人違います。補聴器をつけても、ことばをほとんどきき取ることができない聴力から、静かなところなら話をきき取ることができると聴力まで様々です。きこえの教室では、その子の聴力を十分に活用するための学習をします。人の話をよくきき、よくきき分ける力を身につけ、自信をもってコミュニケーションできるように支援します。

Q4 ことばの教室ではどのようなことをしますか？

A4 児童生徒が抱えていることばの問題は一人一人違います。「発音に誤りがある」「ことばの発達が遅れている」「ことばがつかえる」などの状態にあるために、「日常生活で周りの人とのコミュニケーションがうまくいかない」「学習に支障をきたす」といったことが生じる心配があります。その原因を見極め、その子の全体的な発達を理解した上で解決の見通しを立てます。それぞれの児童生徒の実態に合わせて細かい指導計画を立て、ことばの学習を進めていきます。問題の改善をはかるとともに、日常生活をよりよく過ごせるよう支援します。

会話をしている相手から「何を言っているのか分からない」「ちゃんと聞いてよ」などと言われる経験が重なると、話すことだけでなく、人とのかわりにも自信を無くしてしまうことがあります。



きこえの教室やことばの教室では、安心して話せる雰囲気の中で、自分の思いを身体やことばで伝える楽しさを経験します。学習や遊びを通して人と関わり、楽しみながらきくことや話すことに自信をもてるようにしていきます。

Q5 学級担任との連携はどのようにしていますか？

A5 きこえの教室やことばの教室では、通級している児童生徒の学級担任との連絡会を行っています。きこえの教室やことばの教室での個別学習の様子、学級集団の中での様子などをお互いに参観し合います。それぞれの立場の役割を確認し合い、児童生徒が生き生きと生活を楽しめるように、共に考え、協力していきます。

Q6 保護者との連携はどのようにしていますか？

A6 家庭生活は、児童生徒にとって大切な言語環境です。児童生徒のこころやことばを育てるために、保護者との話し合いも大事にしています。



3 自閉症・情緒障がい等のある児童生徒の指導

(1) 市川市立国府台小学校院内学級

本学級は昭和40年に設置され、教室は市川市立第一中学校の院内学級と同じ校舎にあります。

①分校と本校

病院敷地内の校舎を「分校」、国府台小学校を「本校」としています。分校から本校までは約1.3km離れていて、後述のように、児童の様子に応じて本校で給食利用をしたり、交流学級の学習に参加したりしています。本校までは、自然豊かなじゅん菜池を通り、季節の移り変わりを体感します。本校には、6組の表示で院内学級の教室があり、本校での学習拠点になっています。給食もこの教室で食べています。

②入級児童と見学児童

院内学級には、「入級児童」と「見学児童」がいます。「入級児童」とは、国府台小学校に在籍している児童のことです。学籍を国府台小学校に移し、運動会、校外学習、修学旅行などの学校行事等に参加します。「見学児童」とは、入院前に通学していた小学校（地元校）に在籍して院内学級で学ぶ児童です。使用している教科書は市川市と異なることがあり、学習の仕方や内容に配慮して指導します。本校の学校行事に参加できませんが、病棟での行事参加の際は、同じ小学生グループとして行動します。地元校には、出席状況や院内学級での様子を伝え、連携を取るよう努めています。

③学習指導

児童は、様々な学習経験をしているため学年相応の指導内容はあてはまりません。特別支援学級の少人数だからこそ、個々の力をじっくり見極めながら、少しずつ本人が自信を持てるように進めています。特に算数科はその学年の教科書の単元を扱いながら、基礎となる四則計算や小数、分数の計算も合わせて取り組むようにしています。漢字は、必要感があり生活に馴染んだ文字を取り上げる目的で、教科名や昼食メニュー、小学生新聞の記事のタイトルなどを読んだり書いたりします。また家庭科の裁縫やミシン、音楽科のリコーダー練習、体育科のボール運動、図画工作科の工作や絵画などを行っています。「自信がないからやらない。」のではなく、「やってみよう。」と自らが取り組む機会を設定します。

また週2時間、病院の心理士さんが視覚トレーニングや認知機能を高めるためのトレーニング「コグトレ」を指導したり、読み聞かせグループの方が月に2回、絵本や紙芝居などを実施したりします。

④生徒指導

入院している児童にとって、病棟は家庭（ホーム）です。病院との連携を取り、病院内での様子は情報として参考にしながらも、学校での姿を大切にしています。挨拶や返事、椅子の座り方、手洗い、清掃など、退院後に地元校に戻ることや中学校進学を考えて、院内学級だけの特別ルールは作りません。善悪の判断はその場で指導し、係の仕事や清掃することを褒めて、誰かのために働くことを意識させています。

⑤支援の方針

院内学級の学校生活は、分校から始まります。児童の入院時期が個々に違い、主治医の治療方針に沿って登校する状況も決まるので、いつから登校しても本人が戸惑わないように基本的な生活の型を作っています。分校での生活に慣れ、気力、体力が伴い、本人の学びへの意欲が高まったときに、本校へ移動する交流を行います。分校から本校への移行は、小集団から学級、学年、全校へと学校生活の幅を広げていくことになり、児童に関わる支援者も増えていきます。学校復帰に向けて徐々に練習を重ねて、学校のリズムに慣れていくことが支援の大きな目的です。

⑥ 毎日行きたくなる学級に

長期欠席を余儀なくされ、学校生活の経験が少ない児童も多いため、できるだけ「学校」の雰囲気を作り出すことを心がけています。そして何よりも「明日も学校に行きたい」と感じられる教室になるように努めています。院内学級は、児童が自己肯定感を高め、今の自分を受け入れながら集団生活の場で様々な活動を経験する場所です。医療との連携を図り保護者と連絡を取り合い、児童の成長を喜び合える学級でありたいと思います。

(2) 市川市立第一中学校 院内学級

①学級紹介

第一中学校の院内学級は、昭和40年4月1日に開級しました。「国立健康危機管理研究機構 国立国府台医療センター」(今年度、名称が変更)に隣接する敷地内にある校舎で、国府台小学校の院内学級と共に学校生活を送っています。令和2年9月からは2階建ての新校舎で学習や様々な活動に取り組んでいます。

医療と連携しながら、学校生活を通して基礎学力の定着とともに様々な体験を重ねることで自信をつけ、生徒の自立を目指していきます。

【生徒数】

1年生1名、2年生4名、3年生11名の合計16名(7月1日現在)が在籍しています。この在籍生徒の他に、見学生と呼ばれる地元の学校に在籍したまま院内学級の授業を体験している生徒が11名います。在籍生徒と見学生を合わせると、27名の生徒が院内学級を利用しています。

②学級での生活

【授業時間】

午前中に4時間、午後に1~2時間授業を行い下校します。給食はありません。生徒は4時間目終了後に昼食のために一度病棟に戻り、午後の授業開始時に再び登校します。

【授業】

院内学級の職員が授業を行います。5教科の授業は学年ごとに行い、音楽、美術の授業は本校や近隣校の先生に協力してもらいながら全学年合同で行っています。学活、総合、道徳、自立活動は、内容により学年に分かれて実施する時と合同で行う時があります。

院内学級の生徒は学習の進度が様々なため、状況に応じて個別にも対応しています。

【本校(第一中学校)との交流】

本校との交流は生徒の実態に合わせて行っています。実施する際は、徒歩15分ほど離れた本校に移動して参加します。また、リモートで参加する時もあります。週に1時間の音楽の授業は本校の音楽室で行います。技術はその時の実施内容により、本校の先生が本校の技術室で行う時もあります。

【行事】

院内学級では、病棟と連携して様々な行事を実施しています。令和7年度は、市歴博散策(5月)、鋸山校外学習(6月)、自然の家宿泊学習(10月)、ミニ運動会(10月)などがあります。

ほかにも、院内学級独自の行事として、小学校と合同でワークショップや避難訓練、講演会などを実施しています。

③卒業後の進路

中学卒業後の進路は、ほとんどの生徒が高等学校へ進学しています。全日制高校に合格して進学する生徒もいれば、通信制高校や定時制高校、午前部・午後部・夜間部のある三部制高校へ進学する生徒もいます。

生徒たちは新しい環境への期待と同時に、経験のない受験への不安を感じることもありますが、しっかり向き合い、自分が自分らしく過ごせる進路について考えていきます。進路指導は本校の3年生と同様に、9月に生徒との二者面談、7月と10月に三者面談を行い、面接練習や作文指導など、生徒一人一人の実態に合わせて行っています。

(3) 小学校・中学校 特別支援学級

自分の学び方を見つけよう

自閉症・情緒障がい特別支援学級は、知的発達に遅れのない自閉症等の児童・生徒を対象に、少人数で編成される学級です。通常の教育課程に準ずることを基本とし、各教科及び領域で指導を行うとともに、学習上又は生活上の困難を改善又は克服するための自立活動の指導を行います。実態に応じて交流先である通常学級で教科学習、学校行事等に参加をします。

① 沿革

市川市では院内学級に次いで、平成16年度に菅野小学校「いちよう学級」、第八中学校「ひとみ学級」を、平成29年度に中国分小学校に「少人数学級」、平成30年度に福栄小学校に「なないろ学級」、平成31年度に東国分中学校「6組」、令和2年度に南行徳中学校「きらめき学級」を開設しました。令和5年度には平田小学校に「4くみ」、行徳小学校に「6組」、柏井小学校に「そよかぜ学級」、令和6年度には妙典小学校に「6組」、下貝塚中学校に「7組」、令和7年度には宮久保小学校に「5組」を開設しました。

② 指導内容

【特別支援学級での学び】

小集団の中で自己肯定感を高めるために、同学年とのかかわりや学びを通して、また異学年との生活や授業を通して大切にしていること。

- 情緒の安定を図る。
- コミュニケーションの力を育む。
- 基礎学力の向上を目指す。
- 生活のリズムを習慣化する。
- 集団行動力を身に付ける。

【交流学級での学び】

大集団の中で集団適応力を高めるために、個に応じて、授業、行事等の集団場面を通して大切にしていること。

- 情緒学級で培った力を大きな集団の中で試す。
- 新たな課題を見つける。
- 特別支援学級小集団での学習と交流を繰り返しながら集団適応力をつける。

③ 進路

本人、保護者と相談しながら個に適した進路選択が行えるようにしていきます。

(4) 通級指導教室（発達障がい）

笑顔を輝かせるために

① 通級指導教室って？

通常の学級に在籍しながら、個々のニーズに応じた指導を行っている教室です。

市川市は、巡回による指導も含めて小学校 11 校、中学校 5 校、義務教育学校 1 校に設置されており、設置校および近隣の小・中学校から児童生徒が通っています。

通級指導教室では、1対1の個別指導を中心に、児童生徒のニーズに応じた内容で指導を行っています。

【通級指導教室（発達障がい）設置校】R7.5月現在

平田小学校	大野小学校	中国分小学校
鶴指小学校	妙典小学校	中山小学校
鬼高小学校	二俣小学校	曾谷小学校
信篤小学校	新浜小学校(巡)	
塩浜学園(前期・後期課程)		
第五中学校	下貝塚中学校(巡)	福栄中学校(巡)
東国分中学校	大洲中学校(巡)	



週 1～2 回 実態に応じて 約 90 分程度

- ・友達と上手く関わるのが難しい
- ・落ち着いて授業を受けるのが難しい
- ・集団行動が苦手
- ・国語や算数、数学など特定の教科がわからなくなってきた など

【在籍の小・中学校】

近隣の小学生は保護者が送迎、他校から通う中学生は（原則）自力で通級します。

② 通級指導教室の活動は？

指導時間や曜日は、通級担当と担任、保護者、本人が相談して決めます。

活動内容は、本人の興味のあることと、苦手になっていることをバランスよく組み合わせるようにしています。

また、社会性やコミュニケーションの力を伸ばしていくために、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れています。

③ 通級指導教室のねらいは？ そのためにやっていること

児童生徒が在籍の学級で、安心して楽しく学校生活が送れるように、通級指導教室では、楽しい活動を通して自信をつけたり、友達との関わり方を学んだりできるよう支援していきます。

一人一人の児童生徒に合った支援を行うためには、家庭・在籍校との連携は欠かせません。保護者の方とは、個別面談や送迎の際などに、児童生徒の様子を確認し合っています。また、定期的に保護者会を開催し、テーマを決めて学習会を行ったり、保護者同士交流の機会を設定したりしています。在籍学級の担任とは、定期的に担任連絡会や教室訪問を行い、児童生徒の様子や支援の方法などの情報交換を行っています。

4 肢体不自由のある児童生徒の指導

本市における「肢体不自由特別支援学級」は、平成27年度に妙典小学校に開設され、現在も市内に1校のみです。在籍児童は、市内各地から主に保護者の送迎で通学しています。令和7年度現在は、1年生2名、2年生1名、3年生2名の計5名の児童が在籍しています。

①学級経営目標

○自分で考えて行動しよう

- ・いろいろな場面で、まず自分でどうしたらよいか考えて行動する。
- ・自分で解決できないことは、周りにいる友達や大人に言葉で伝え、助けを求める。

○できることを増やそう

- ・身体の各部位を動かすことで、生活の中で状況に合った身体の使い方をする。

○友達と一緒に活動しよう

- ・学級内の友達と役割を分担したり、協力したりして活動する。
- ・通常学級との交流を通して、コミュニケーションの力をつける。

②学級経営方針

○学習では、言葉や数の理解を高め、日常生活の中で生かせるよう、操作的・体験的な活動を多く取り入れる。

○児童の実態に応じて通常学級と交流学习を行い、経験の幅を広げたり、知識を習得したりできるようにする。

○あいさつやお礼など、場に応じた言葉や身振りで伝えられるようにする。

○児童の実態に応じて、居住地校交流や校内の交流を行い、コミュニケーションの力や社会性が育つようにする。

○連絡帳で学校の様子を伝えたり、送迎時に直接話して確認したりして、保護者と連携しながら指導を進めていく。

○一人一人の体調や、身体の動きの変化をみながら活動していく。

③学習の指導

個々に応じて学習しています。交流学級で学習できる教科は交流学級で学習をしています。通知表は、「個別の指導計画」として個々の目標を掲げて評価しています。

④自立活動の指導

毎日、日課表に「自立活動」の時間を位置づけています。主に6区分の中の「身体の動き」の内容を行っていますが、「環境の把握」や「人間関係の形成」等の内容も取り入れています。

⑤行事への参加

運動会や発表会などの学校行事には、交流学年と参加します。校外学習などの学年行事にも参加します。安全面を考慮して保護者の方にお手伝いをお願いすることもあります。

⑥交流および共同学習

児童の様子や学年の様子、活動内容を吟味して交流学級での学習を行っています。妙典小学校以外の学区から通学している児童が多いです。自身の学区の小学校へ行き、教科学習や行事での交流をしている児童もいます。

5 視覚障がいのある児童生徒の指導（「見え方」の通級指導教室）

「見え方」の通級指導教室では、「拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする」（平成25年10月4日付け25文科初第756号初等中等教育局長通知）より抜粋）児童生徒を対象にしています。

① 指導形態・場所

平成23年度、市川市立八幡小学校に千葉県立千葉盲学校のサテライト教室が開設されました。平成28年度にサテライト教室が千葉県立船橋特別支援学校に移管されました。

② 指導時間・体制

毎週または隔週、2単位時間（小学生90分、中学生100分）程度、個別に学習します。

③ 指導・支援内容

- ・ 自己の障害についての理解に関する指導
- ・ 弱視レンズ等、個々の実態にあった視覚補助具の活用技術の習得を図る指導
- ・ ICT等を用いた指導 等

④ その他

「極端に近づいて物を見る」「眼鏡をかけて教室の一番前の席に座っても、黒板の文字が見えにくい」など、見え方について気になることがある場合は、教育相談にも対応しています。

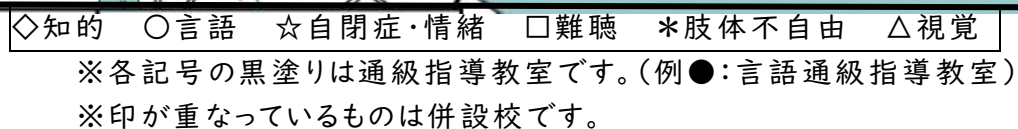


単眼鏡（上） 遠くを見るときに使う視覚補助具
拡大鏡（下） 近くを見るときに使う視覚補助具



書見台
良い姿勢を保持しながら読み書きができる道具

1 市川市の特別支援学校・特別支援学級等の所在地



2 市川市の関係諸機関一覧

(令和7年 11月現在)

	名 称		住 所	電 話	内 容 等
1	市川児童相談所		東大和田2-8-6	370-1077	行政
2	障がい者支援課		八幡1-1-1	712-8517	行政
3	障がい者施設課		八幡1-1-1	712-8549	行政
4	地域共生課 福祉よりそい相談窓口		八幡1-1-1	712-8386	制度の狭間や複雑化・複 合化ケースの相談
5	市川市こども発達センター	発達支援課	大洲4-18-3	370-3561	行政
		こども発達相談室	大洲4-18-3	370-3577	相談
		おひさまキッズ	大洲4-18-3	370-3561	運動発達に課題をもつ幼 児の通園施設
		あおぞらキッズ	大洲4-18-3	376-1113	行動・情緒・知的発達に 課題をもつ幼児の通園施 設
		そよかぜキッズ	稲荷木1-14-1 発達センター分館	712-6555	
6	教育センター	教育センター相談室	鬼高1-1-4	320-3336	3 歳以上の幼児や小・中 学生の保護者を対象とし た教育相談
		行徳相談室	末広1-1-31 行徳支所 2 階	318-3223	
		ほっとホッと訪問相談	鬼高1-1-4	320-3362	不登校や子育てに関する 相談
7	基幹相談支援センター えくる	大洲1-18-1	702-5588	障がい者の総合支援	
		末広1-1-31	303-3074		
8	中核地域生活支援センター くらっち		浦安市北栄 1-16-30-303	318-9551	子どもが地域で暮らすこ とを支援、権利擁護等の 機能や福祉の総合相談 (24時間対応)
9	こども発達支援センター やわた		本北方3-13-11	303-5007	障がいのある児童の子育 て全般の相談 未就学児対象の療育・通 所施設
10	児童家庭支援センター・ こうのだい		国府台2-9-13	374-7716	0 歳から 18 歳までの子 どもがいる家庭の相談
11	いちかわ・うらやす 若者サポートステーション		宝2-10-18	395-3053	15 歳から 49 歳の方を対 象とした就労支援機関

※ 法人施設（サービス内容：生活介護、就労移行支援、就労継続支援、自立訓練（生活訓練）、地域活動支援センター）などの情報や、その他障がいのある方への福祉サービスについては、市川市福祉部障がい者支援課発行の「市川市障がい福祉ハンドブック」をご覧ください。

おわりに

第27回市川市特別支援教育振興大会が、「『自分らしく』学び『自分らしく』社会参加するために」を大会主題として、保護者の皆様、地域の方々、そして市川市教育委員会、各関係機関の皆様方のご理解、ご支援をいただき開催できましたことに、厚く御礼申し上げます。

市川市では、令和7年より施行されている「第3期後期市川市特別支援教育推進計画」に基づき、すべての子どもたちがもっている様々な個性と可能性を生かし、子どもたちが「自分らしく」学び「自分らしく」社会参加をしていくために、多様な人々が互いに個性を認め合い、生き生きと活躍できる共生社会の実現を目指して、特別支援教育を推進しているところです。

各学校では、これからもすべての子どもたちを理解し、ニーズに的確に応え、自立と社会参加に向けた教育活動の充実に努めて参ります。

市川市特別支援学級・通級指導教室設置校校長会といたしましても、引き続き保護者の皆様、地域の方々、市川市特別支援教育研究連盟や各関係機関、各関係団体の皆様方と連携・協力し、本市の特別支援教育の一層の振興・発展に努めてまいりたいと考えております。

今後とも皆様のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

市川市特別支援学級・通級指導教室設置校校長会会長

市川市立東国分中学校 校長 植木 昭貴